

記入例

第5号様式（第10条関係）

住宅政策課に提出する日付を記入して下さい。

修正がある場合は、二重線で見え消しのうえ、申請印を押印して下さい。修正液や砂消し等を使用しないで下さい。

●年 ●月 ●日

(宛先) 春日井市長

〒 **486-8686**
申請者 住所 **春日井市烏居松町5丁目44番地**
氏名 **春日井 太郎**
電話番号 **0568-85-6572**

自署のうえ、スタンプ印でない認印を押印して下さい。
※印鑑は、申請から請求まですべて同じものを使用して下さい。



春日井市不良空き家解体費補助金

春日井市不良空き家解体費補助金交付要綱第10条
補助金の交付を申請します。

補助対象経費の額に3分の2を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)を記入して下さい。
※上限額 500,000円です。

補助金申請額	金 500,000 円
--------	--------------------

《空き家の概要》

所在地	春日井市 ○○町○丁目○番地○
形態	一戸建て ・ 長屋 ・ 共同住宅
建築時期	昭和 57 年 5 月
構造	木造 ・ 非木造 ()
延べ床面積	居住の用に供する部分 60.0 m ²
	(建物全体) (120.0 m ²)
	1 年 (> 1年)

建物全体の半分以上が居住の用に供する部分である必要があります。

解体業者の見積書には、次の事項の記載等が必要です。

- ・解体工事の場所、申請者名、日付
- ・解体業者の記名及び押印

春日井 太郎

空き家期間が1年以上の必要があります。

解体業者名	(株)△△△△△△
補助対象経費 (税抜金額)	金 1,800,000 円
工事時期 (予定)	着工日 ▲年 ▲月 ▲日
	完了日 ■年 ■月 ■日

補助対象経費は、見積もり金額のうち、次の費用の合計(消費税及び地方消費税を除く)を記入して下さい。

- ・解体費用(空き家や門、樹木などの附属物すべて解体し、更地にする必要があります)
- ・解体に伴い発生する廃材等の処分費用
- ・解体後の土地の整地費用、諸経費

《添付書類》

- 1 空き家の登記事項証明書又は所有者が確認できる書類の写し（区分長屋の空き住戸の場合は、他の所有者を確認できる書類を含む。）
- 2 解体工事の見積書の写し（解体業者の記名及び押印のあるものに限る。）
- 3 予定解体業者の有する建設業の許可（土木、建築又は解体工事）の写し又は建設リサイクル法に基づく解体工事業の登録を証する図書の写し
- 4 空き家の解体について申請者以外の者の同意が確認できる書類（必要な場合に限る。）
- 5 申請の対象とする空き家が不良空き家に該当する旨の記載がある不良空き家判定結果通知書の写し
- 6 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類